

路外駐車場設置に関する手引き



さいたま市

平成31年1月

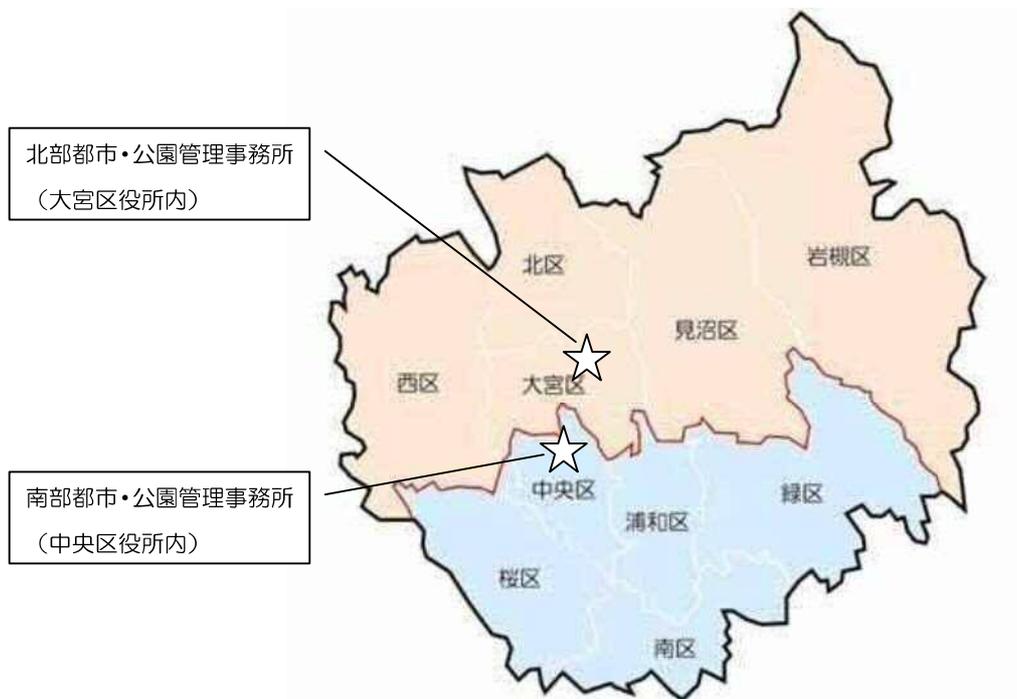
【 届出および問い合わせ窓口 】

○ 西区、北区、大宮区、見沼区、岩槻区 の場合

さいたま市 都市局 北部都市・公園管理事務所 管理課
(さいたま市大宮区吉敷町1-124-1)
(電話048-646-3178)

○ 中央区、桜区、浦和区、南区、緑区 の場合

さいたま市 都市局 南部都市・公園管理事務所 管理課
(さいたま市中央区下落合5-7-10)
(電話048-840-6178)



【 発行元 】

さいたま市 都市局 都市計画部 自転車まちづくり推進課
(さいたま市浦和区常盤6-4-4)
(電話 048-829-1398)

目 次

1. 届出の必要な駐車場	1
2. 路外駐車場関係届出に関する手順の概要	2
3. 路外駐車場届出書類について	
(1) 設置届出に必要な書類	3
(2) 設置変更届出に必要な書類	4
(3) 休止等の届出に必要な書類	5
4. 路外駐車場設置における注意事項	6
5. 路外駐車場設置及び管理規程届のチェックリスト	
(1) 路外駐車場設置チェックリスト	14
(2) 管理規程届チェックリスト	17